

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1029））

2. 日時：平成30年6月12日 10時25分～11時40分

3. 場所：原子力規制庁 8階北実用炉審査部門横会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本主任安全審査官、角谷安全審査官、関根技術研究調査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長（他5名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、本日の提出資料を用いて、ペDESTAL排水系に設置する安全弁の悪影響について説明があった。

（2）原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。

- 新しく設置する安全弁は、重大事故等対処設備なのか、自主設備とするのか、この弁の必要性を整理し、設備の位置づけを提示すること。
- 仮に安全弁が開固着した場合には、ペDESTAL（ドライウェル部）の冷却水の水位を維持できなくなると考えられるが、そのような状況を想定する必要があるかも含め、整理して提示すること。

（3）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ペDESTAL排水系に設置する安全弁の悪影響について